

臨床研究中核病院等と同水準の医療機関の選定について（当面の予定）（案）

年内メド

- ① 特区内の自治体に対し、説明会実施
 - ・ 臨床研究中核病院等と同水準の医療機関の選定の考え方
 - ・ 国家戦略特区における先進医療の特例について（実施医療機関の考え方 等）
- ② 国家戦略特区事務局を通じ、医療機関より申請書の提出
 - ・ 国家戦略特区の戦略に基づいた医療機関からの資料提出

随時

- ③ 先進医療会議構成員による事前評価（採点等）

事前評価がまとまり次第

- ④ 先進医療会議（非公開）において事前判定（先進医療会議は月1回の定例開催）
 - ・ 特区内の自治体から、国家戦略特区としての戦略性（※）について、ヒアリングを実施
 - （※） 臨床研究中核病院等と同水準の医療機関を、自治体がどのように整備していくかについての優先度等
 - ・ ヒアリングを踏まえ、「3. 体制等（1・2以外）」の判定へ反映
 - ・ 事前判定（適・条件付き適・保留）
 - ※「適」又は「条件付き適」の場合は判定を確定
 - ※先進医療会議における事前判定結果と議事概要については公開
- ⑤ 先進医療会議の事前判定結果を国家戦略特区にて確認
 - ・ 事前判定が保留の場合は、追加資料等を添付し、先進医療会議に意見を提出
- ⑥ 先進医療会議（非公開）において判定を確定
 - ・ 国家戦略特区からの意見を踏まえ、判定内容を協議
 - ・ 判定（適・条件付き適・保留・不適）
 - ※先進医療会議における判定結果と議事概要については公開